

## 重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
  - (1)子会社株式及び関連会社株式 …… 移動平均法による原価法
  - (2)その他有価証券 時価のあるもの …… 中間決算日の市場相場に基づく時価法  
(評価差額は全部資本直入法により処理し、  
売却原価は移動平均法により算定)
  - 時価のないもの …… 移動平均法による原価法
2. デリバティブの評価基準 …… 時価法
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法
  - 製品及び商品、半製品、原材料(部分品)及び貯蔵品 …… 総平均法による原価法
  - 原材料(主要材料)及び仕掛品 …… 後入先出法による原価法
4. 固定資産の減価償却方法
  - (1)有形固定資産 …… 建物については定額法、建物以外については定率法。  
なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却している。  
また、主な耐用年数は以下のとおりである。  
建物…………… 7年～50年  
機械及び装置…… 4年～12年
  - (2)無形固定資産 …… 定額法
5. 引当金の計上基準
  - (1)貸倒引当金  
売掛金等債権の貸倒れによる損失に備えるために、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。
  - (2)債務保証損失引当金  
被保証先の借入金に係る保証債務の履行による損失に備えるため、損失発生見込額を計上している。
  - (3)退職給付引当金  
従業員の退職給付の支給に充てるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上している。  
過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により費用処理している。  
数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により、発生の翌事業年度から費用処理している。
  - (4)役員退職慰労引当金  
役員の退職時の支給慰労金に充てるため、当社の内規に基づく中間期末要支給額を計上している。
6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。
7. リース取引の処理方法  
リース物件の所有権が借主に移転すると認められもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。
8. 消費税等の会計処理  
税抜方式によっている。

### [追加情報]

#### (自己株式及び法定準備金取崩等会計)

当中間期から「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準第1号)を適用している。この変更に伴う影響は軽微である。

なお、中間財務諸表等規則の改正により、当中間期における中間貸借対照表の資本の部については改正後の中間財務諸表等規則により作成している。また、前中間期及び前期についても改正後の表示区分に組み替えている。

#### (退職給付会計)

当社は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成14年9月1日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けている。

当社は「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)第47-2項に定める経過措置を適用し、当該認可の日において代行部分に係る退職給付債務と返還相当額の年金資産を消滅したものとみなして処理している。

当中間期末における返還相当額は、17,274百万円である。